

国労本部電送 NO. 97	発信日 2021年1月12日	発信 総務・企画部	責任者	受領者
------------------	-------------------	--------------	-----	-----

指示第35号  
2021年1月12日

各 エリア本部  
各 執行委員長 殿  
各 地方本部

国鉄労働組合  
中央執行委員長 松川 聡

## 第191回拡大中央委員会における運営規則の一部変更 ならびに構成員の出席方法（本会場・Web出席） の事前報告について

1月8日に開催した第7回中央執行委員会において、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された今日的状況に鑑み、発令期間中に開催する第191回拡大中央委員会の出席方法についてあらためて運営規則における構成員の出席方法を一部変更し、以下の取り扱いとすることを確認した。各級機関は出席関係者に周知徹底をはかるとともに構成員の出席方法について本部に報告のこと。

### 記

#### 1. 「第191回拡大中央委員会運営規則」の出席方法の一部変更について

本部89号（指示第29号12/23付）による「第191回拡大中央委員会における議事・運営規則ならびに出席・審議方法について」で取り扱いを示した「2. 中央委員会の運営について（3）出席方法」を以下の通り改める。

- (1) 東京・千葉・新幹線地本選出の中央委員は本会場出席を基本とする。
- (2) 上記以外選出の中央委員はWeb出席を基本とする。
- (3) 各エリア本部代表ならびに東京・千葉・新幹線地本代表は本会場出席を基本とする。
- (4) その他の構成員についてはWeb出席を基本とする。

- (5) 但し、本会場出席の対象者のうち、健康上の理由あるいは新型コロナウイルス感染予防上、特段の事情がある場合についてはいずれもWeb出席とする。また、Web出席の対象者であっても同じく中央執行委員会に届出があった場合において本会場出席とする。

## 2. 第191回拡大中央委員会における構成員の出席方法の報告について

前項により、構成員の出席方法について別紙に必要事項を記入の上、1月15日までに本部に報告のこと。

- (1) Web出席の場合は所属するエリア本部ならびに地方本部および地区本部事務所においてオンラインによるリモート接続とする。傍聴の取り扱いも同様とする。但し、事務所までの移動が困難な場合には本部まで届け出ること。(本部92号(事務連絡12/25付)による「第191回拡大中央委員会に向けた『リモート接続』の確認作業」にもとづき事前に接続設定を完了しておくこと)
- (2) 組合事務所までの交通費の支払いが発生する場合には本部旅費規則にもとづいて後日精算するので組合事務所までの所要区間を記載されたい。
- (3) 本会場出席のために前泊を必要とする場合は宿泊の有無を報告のこと。  
(1月30日10時30分～全国代表者会議/13時～第191回拡大中央委)

○ 宿泊箇所「アワーズイン阪急」

(住所：東京都品川区大井1-50-5 電話：03-3775-6121)

- (4) 本会場およびWeb会場出席ともに全国協議会代表を除く組休申請については従前通り、エリア本部を通じて行うこと。

- (5) 報告用紙の送信先は以下の通り(1月15日まで)

Fax NTT：03-5403-1644 J R：057-4885

E-Mail (本部電送PC) [kokuro-honbu@kokuro.net](mailto:kokuro-honbu@kokuro.net)

以 上